

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会職員採用募集要項（令和８年１０月採用）

1. 採用試験区分 正規職員

2. 採用予定 1名

3. 仕事の内容 社会福祉協議会が行う事業全般

地域福祉の推進、個別支援、総務、介護事業、子育て支援、包括支援センター業務、庶務他 社協全体で取り組むイベント、災害ボランティアの業務等。

※ 採用後、下記のいずれかで配属先が決まる

○総務課、○地域支援課、○介護事業課、○包括支援課

4. 受験資格

(1) 下記の要件を有する人

ア. 社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、精神保健福祉士などの福祉資格があれば尚可

イ. 普通自動車運転免許（AT 限定可）を有すること（必須）

ウ. Word・Excel などの基本操作ができる方

エ. 地域福祉に関する実務経験がある方歓迎

(2) 次に該当する人は受験できません

ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 試験の日時等 随時

6. 試験内容等

試験方法	内 容
作文試験 (30分程度)	職業観、社会人としての意識等についての作文試験
面接試験 (30分程度)	主として就労意欲、職業観等についての個別面接

試 験 会 場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室
---------	-----------------

7. 採 用

- (1) 採用は令和8年10月1日付け予定ですが、ご相談に応じます。なお、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会職員就業規則第5条に規定する試用期間（6ヶ月）の間に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。良好でないと判断されたときは、正式採用とならない場合があります。
- (2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8. 給与等

- (1) 月額 初任給（参考）※職務経歴の年数による加算があります。
237,600円（大卒）、206,700円（高卒）
- (2) 手当等
通勤手当、業務（資格）手当、賞与年2回（支給実績：計4.65カ月分）、扶養手当等、職員就業規則に基づき支給
- (3) その他
勤務時間：8：30～17：30（1日8時間）（休憩時間は60分）
又は8：15～17：15（1日8時間）（休憩時間は60分）
勤務形態は週休2日制
休日：毎週土曜日、日曜日、及び祝日
ただし、配属先によりシフト制による休みとなり、土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合あり
年末年始
有給休暇、夏季休暇等の特別休暇制度有、福利厚生充実、育児休暇・介護休暇制度等充実、内外研修受講の推奨、昇給（年1回）あり

9. 提出書類等

- (1) 履歴書（写真添付）
- (2) 職務経歴書（職務経歴のある方）

10. 応募方法

- (1) 申込方法
亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送または窓口へ提出してください。
- (2) 受付期間及び受付時間

随時

窓口の場合は9:00～17:00の間、土日・祝日不可

1 1. 個人情報の取扱について

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

1 2. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します。

1 3. 問い合わせ先

総務課 総務管理係 山崎

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛

☎ 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
常勤嘱託職員募集要項（令和８年１０月採用）

1. 採用試験区分 常勤嘱託職員
2. 仕事内容 子育て支援センター業務（かめおかっこひろば、ガレリアあそびの森（かめまるランド、あおぞらひろば、芝生ひろば））、ファミリーサポートセンター業務他、当協議会に係る業務
3. 採用予定 常勤嘱託職員 １名（週５日勤務）
4. 受験資格
 (1) 下記の要件を有する人
 ア. 土日・祝日に勤務可能な人（必須）
 イ. 普通自動車運転免許を有すること
 ウ. 簡単なパソコン操作ができること（ワード・エクセル）
 エ. 子育ての業務に関心・興味があること（保育士資格、幼稚園教諭免許及び保育の経験があれば尚良し）
 オ. 一般事務の経験があれば尚良し
 (2) 次のいずれかに該当する人は受験できません
 ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
5. 試験の日時等 随時（応募後、日程調整し試験日を連絡）

6. 試験内容等

試 験 方 法	内 容
面 接 試 験（15 分程度）	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試 験 会 場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採 用

- (1) 採用は、令和８年１０月１日予定
- (2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消しすることがあります。

8. 給 与 等

常勤嘱託職員：【月給】 213,100円

【手当】 通勤手当等、嘱託職員就業規則に基づき支給

【加入保険】 労働保険、雇用保険、社会保険加入

【勤務時間】 8：30～17：30（8時間）週5日勤務

【休日】 毎週木曜日（祝日の場合は翌日休み）及び他1日（シフト制）

※土日・祝日は勤務の可能性あり、年末年始（12/29-1/3）

※無期労働契約適用（通算雇用5年を超える場合）

9. 提出書類等

（1）履歴書（写真添付）及び職務経歴書

10. 受験手続

（1）申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送又は窓口へ提出してください

（2）受付期間及び受付時間

随時

窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

11. 個人情報の取扱いについて

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します

12. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します

13. 問い合わせ先

総務課 総務管理係

〒621-0806 亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務課総務管理係 宛

TEL 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350

メールアドレス fukukame@fukukame-net.or.jp